

—主な内閣

- | | |
|----------|-----|
| 中心街振興計画 | 1 頁 |
| 54年度事業計画 | 2 頁 |
| 倒産防止相談室 | 3 頁 |
| 新入社員の育て方 | 3 頁 |

商工うつのみや

發行所
創立明治26年8月
宇都宮商工会議所
宇都宮市塙田1丁目
2番23号
電話 22-7151代
編集兼
发行人 金子浩藏
印刷所 三共印刷株式会社

宇都宮市の人口 368,240人
当会議所会員 4,696人

ご利用下さい！便利な新事務所



宇都宮市

宇都宮市と商工会議所では周辺都市への大型店出店や、モータリゼーションの浸透などの影響により、地盤沈下が目立つと言われている本市中心商店街の見直しを、昭和五十二年度より行なってきました。したが、今般「中心商店街振興計画報告書」を作成し、商業機能回復策を提言しました。

内容は、長期不況下の企業体質を考慮して、再開発的ないわゆるハード面の問題よりも、既存の施設をいかに有効利用して誘客効率を高めていくかという、実施可能なソフト面の提言をしています。

そして大枠を、①宇都宮小売商業の現状②宇都宮市中心商店街の現状③現状分析のまとめと問題提起④商店街振興計画基本構想――の四本にまとめました。

まず、問題提起の部分では、宇都宮商店街の低迷原因は「他都市や市周辺部との商業機能的格差（品ぞろえ、販売技術やその他のサービス）が次第に同質化し、由心商店街としての魅力が低下していることにある」と現状分析したことある、その打開策を基本構想で示しています。

また、基本構想では、まず中心商店街の再生を考える基本的な視点として、①官公庁など公共サービス機能の中心が集中している②

所得金額や税額の計算を間違えたため、納めた税金が多過ぎたときは、すぐ修正申告をして、正しい金額に直して下さい。
早ければ早いほど延滞税などの負担が少なくてすみます。
☆納め過ぎていたとき
所得金額や税額の計算を間違え、税金を納め過ぎていたり、戻った税金が少なかつたりした時には、更正の請求により、正しい

間違いは修正申告

所得金額や税額の計算を間違えたため、納めた税金が少なかつたり、戻った税金が多過ぎたときは、すぐ修正申告をして、正しい金額に直して下さい。
早ければ早いほど延滞税などの負担が少なくてすみます。

更正の請求ができる期間は一年間ですが、早く手続きをしておけば、税金も早く戻ります。

☆申告を忘れたとき

うつかりしていて確定申告を忘れた人は、すぐ申告をして納税をさせてください。

早く申告をすればそれだけ延滞税などの負担が少なくなります。なお、詳しいことは、当所税務係又は宇都宮税務署・税務相談室にお尋ねください。

文化的・娯楽的個人サービス機能の集積も他に比較してその集中性がが高い——などハード面の優れた立地条件を最大限に生かすとともに、商店街連合会などを母体に、消費者に対する明瞭化と異なるサービスの提供を認識させることで、商店街の活性化に貢献する計画的な催物の開催など、アート面の充実に力を注ぐことが重要であるとしています。

そこで、そのための具体策としては、中心商店街をひとつまとめて機能させるため、それぞれの地区単位で催事のプログラムを組み、消費者へのサービス向上に努める。また、これと合わせて、既存施設を最大限に利用する形で、公園・広場・休憩所・ベンチなどを整備し、魅力ある商店街作りによる商業機能の回復を目指してほしい、と提言しました。

当所では、これをタタキ台に振興計画を作成するよう商業者に働きかけ、商業環境が変わるもので、目標を失っている市を中心部の商店街振興の実をあげていきたいと考えています。

創業明治12年

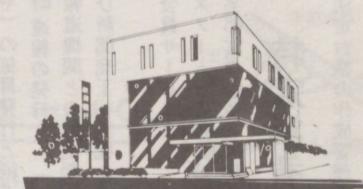
秋田市茶町にて「第四十八国立銀行
として開業

ごあいさつ

おかげさまをもちまして

永年のご愛顧に

心から感謝申しあげます。



 秋田銀行

宇都宮支店

支店長 三浦 康三

西3丁目(東京街道・佐藤外科隣)
TEL 37-0051

会議所の検定試験日一覧表
(昭和54年度)

区分		試験日	
1 珠算	6月24日(日)	10月21日(日)	55年2月10日(日)
2 記	6月10日(日)	11月4日(日)	
3 小売商	(3級)7月25日(水)	(2級)10月3日(水)	(1級)55年2月20日(水)
4 計算尺	6月2日(土)	12月1日(土)	
5 和文タイピスト	6月30日(土)		
6 英文タイピスト	5月19日(土)	11月17日(土)	

資格は

未来をひらくパスポート

主催／日本商工會議所・宇都宮商工会議所

※次回検定試験の英文タイピスト受付は、4月16日～4月26日まで

宇都宮商工会議所、商店街連盟
第一勵銀公催の五十四年度新入社員講習会次の通り開催します。
とき 四月十八日(水)
と 午前九時～午後五時
ところ 勵労青少年ホーム
(市内松原三丁目)
内容 電話教室(映画、模擬訓練
練、講義)、働く心得(講
義、スライド)、講話、レ
クリエーション、話し合
い、感想発表など。

検定料改定

△簿記

△珠算

△簿記

△珠算

△簿記

△珠算

△簿記

△珠算

△簿記

△簿記